

令和元年度「瀬戸内海の環境保全・創造に係る助成研究」募集要領

特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議

1. 研究助成の趣旨

特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議（以下、「研究会議」という。）では、平成 23 年度から平成 25 年度の 3 年間にわたり、瀬戸内海環境保全知事・市長会議の委託を受けて、「瀬戸内海の環境保全・創造に係る研究」を実施し、その後、平成 26 年度から平成 28 年度の 3 年間にわたり「瀬戸内海を豊かな里海とするための栄養塩・物質循環に関する研究 II」を研究テーマとして 3 つの小課題を設定して、引き続き研究に取り組み、これらの成果を発展させる形で、平成 29 年度から平成 30 年度の 2 年間にわたり「栄養塩濃度の管理による COD への影響に関する研究」を研究テーマとして 2 つの小課題を設定し、研究に取り組んできた。

そして、これまでの研究成果をより発展させる形で、新たな研究を行うため、別紙「瀬戸内海の環境保全・創造に係る助成研究公募テーマ」について研究助成を行う。

2. 研究の目的及びテーマ

瀬戸内海では 1970 年以降、栄養塩類濃度が低下し、養殖ノリの不作やイワシ類、イカナゴ等の漁獲量減少の原因ではないかと懸念されているが、栄養塩類の供給源には陸域、外洋域・隣接海域からの流入、海底泥からの溶出といったものがあり、陸域からの負荷の多寡だけで海水中の栄養塩類濃度が決まっている訳ではない。

このため、『瀬戸内海の栄養塩濃度低下の原因究明と将来予測に関する研究』をテーマとして、陸域からの窒素・リン負荷の減少が海水中の栄養塩類濃度減少に与える影響を分析し、今後の沿岸海域の栄養塩管理手法に提言することを目的とする。

テーマ 『瀬戸内海の栄養塩濃度低下の原因究明と将来予測に関する研究』

3. 応募資格

特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議の会員（個人・団体）とする。（公募申込と同時の入会受付も可能です。）

なお、共同研究の場合においては、会員を代表研究者とする。

4. 選考方法

- (1) 応募された研究助成申請書は、「研究会議」の選考委員会において予備審査を行い、正・副理事長会議で本審査を行った上で採否を決定する。
- (2) 選考結果は、令和元年 7 月下旬（予定）に決定後、応募者に通知する。

5. 研究の実施期間及び報告書

研究の実施期間は、令和元年 8 月から令和 4 年 3 月までの継続研究とし、各年度において研究成果報告書を作成し、令和元年度、2 年度は 3 月 20 日までに中間報告を、令和 3 年度は令和 4 年 3 月 20 日までに最終報告を提出するものとする。

なお、「研究会議」は、採択された研究者に対して、研究内容が設定されたテーマに整合

して行われるよう、研究状況の報告を求めるとともに、助言を行うこととする。

また、「研究会議」は、令和 3 年度において、研究成果全体をとりまとめ、行政施策への提言を作成するため、採択された研究者は、この提言作成作業に協力するものとする。

6. 研究助成額

研究助成金の額は、原則として 1 件当たり、令和元～3 年度の各年度 75 万円程度とし、応募された申請書を審査のうえ決定する。

なお、助成対象研究は 1～2 題とし、全体額は予算見込み額（150 万円）の範囲内とする。（別紙「研究助成金費目一覧表」に示す、研究に直接必要な費用が助成対象です。）

7. 応募の要領

(1) 応募方法

応募者は、所定の研究助成申請書（別紙様式）に必要事項を記入の上、瀬戸内海研究会議事務局まで提出する。

(2) 応募受付期間

令和元年 6 月 24 日（月）～令和元年 7 月 12 日（金）（必着）

8. その他

研究助成の決定通知後、研究内容及び経費の変更は原則として認められないが、やむを得ず変更する場合は、事務局と事前に協議するものとする。

9. 申込み・問合せ先

特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議事務局 担当：樋口

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2

人と防災未来センター東館 5 階 （公社）瀬戸内海環境保全協会内

TEL 078-241-7720 FAX 078-241-7730 E-mail web@seto.or.jp

(別紙)

〔瀬戸内海的环境保全・創造に係る助成研究公募テーマ〕

「研究会議」では、瀬戸内海環境保全知事・市長会議からの要請を受け、令和元年度から3か年計画で、瀬戸内海の実保全・再生に必要な時宜に適ったテーマについて調査研究を行い、行政施策としての活用に向けて行くこととしています。

＜3か年計画＞ 令和元～2年度：助成研究の公募と調査研究の実施
令和3年度：調査研究の実施と調査研究結果を含めた成果及び提言の
とりまとめ

＜推進体制＞ 総 括 ： 多田 邦尚（瀬戸内海研究会議企画委員長）
テーマ担当 ： 駒井 幸雄（瀬戸内海研究会議企画委員）

テーマ 『瀬戸内海の栄養塩濃度低下の原因究明と将来予測に関する研究』

（テーマの内容及び背景）

瀬戸内海では1970年以降、栄養塩類濃度が低下し、養殖ノリの不作やイワシ類、イカナゴ等の漁獲量減少の原因ではないかと懸念されているが、沿岸海域では、栄養塩類の供給源には①陸域、②隣接海域からの流入、③海底泥からの溶出といったものがある。しかし、これらの関係は複雑であり、①の陸域からの負荷の多寡だけで海水中の栄養塩類濃度が決まっている訳ではなく、阿保ら（2015）の報告は、この三つの供給源の割合が海域により、大きく変化することを示唆している。

広域総合水質調査結果（沖合部）では、瀬戸内海全域の海水中の全窒素、全リン平均濃度は、1970年代以降ほぼ横ばいか若干の減少傾向にある。しかしながら、公共用水域水質調査結果（沿岸部の調査結果）では、ほぼ全域で全窒素濃度は1976年（昭和51年）以降低下している。

（この両データの違いは、両者の観測点の違いによるものである。即ち、広域総合調査の定点は比較的沖合に設置されているが、公共用水域調査のそれは沿岸部に多く設置されている。）

即ち、沿岸域と沖合域との間で栄養塩濃度に差があることとなるが、瀬戸内海の海水中の経年的な栄養塩類濃度低下については、沿岸域から沖合域への水平的に詳細に解析された例がない。

このため、陸域からの窒素・リン負荷の、海水中の栄養塩類濃度への寄与度について検討するため、以下の項目について検討して、陸域からの窒素・リン負荷の減少が海水中の栄養塩類濃度減少に与える影響を分析し、もって今後の沿岸海域の栄養塩管理手法に提言することを目的とする。

- ・瀬戸内海の海水中の経年的な栄養塩類濃度の変化について水平的に詳細に分析する。
（特に、沿岸部と沖合部の経年的な栄養塩類濃度低下の差について分析）
- ・河口域や、大規模事業所から沖合に向けたトランセクト調査を実施するなどして、陸域からの負荷源が沖合の栄養塩類濃度に及ぼす影響について調査する。
（TN、TP、DIN、PO₄等に加え、可能ならばCODについても測定・解析）

研究助成金費目一覧表

費目区分	経費の内容
①謝金・賃金	研究者以外の外部協力者からの助言、協力に対する謝金 非常勤スタッフ、アルバイトへの賃金等
②旅費	調査、会議出席に伴う交通費、宿泊費、雑費 研究のための交通費、宿泊費、雑費
③物品・資材購入費	機材、資材等の購入費（パソコンその他の備品は除く。）
④役務費	会議室使用料 翻訳料 機器等のレンタル料 郵便料金
⑤資料・印刷経費	研究のための書籍、論文等の購入費 研究のための調査票、集計表の印刷費
⑥消耗品費	文具用品、試薬、試料、実験のための部品等 資料等のコピー代
⑦雑諸経費	その他の経費

（備考） 研究に直接必要な経費が対象です。
（管理費、学会参加費等は対象外です。）